

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日時	令和4年6月6日 9:27~12:02
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 参考人	なし
5. 傍聴人	なし
6. 会議に付した事件	議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第4号)

7. 議事の経過

■日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第4号)

■農都創造部 農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

渡辺委員 今回国の交付金を活用して、有機農業関係の取組を市も一緒になって応援していこうということについては、国の動きの面々のメニューをうまく活用され申請に向けてお取り組みいただいたことに敬意を表したいと思います。その上で、この有機農業の推進に対する丹波篠山市自身のスタンスが見えにくい部分があるので、そのあたりについて確認させていただきたいと思います。基本的には、みどりの食料システム戦略の枠組みの中での補助金を活用した申請書になっているので、そのような書き方になっていることは十分理解します。まず丹波篠山市としてそのみどりの食料システム戦略についてどのように捉えていて、市としてその戦略に対してどのように考えておられるのでしょうか。

農都創造部 有機農業の市としての進め方、考え方というところですが、先ほどご説明させていただきました資料9頁の事業の目的であります5年後の目指す姿というところでは、今現在、ご説明させていただきました有機農法や、無農薬・無化学肥料の方法、また慣行農法まで、丹波篠山市においても様々な農業形態がある中で、実はそれぞれがピラミッド型で農業をさ

れているというところが考えられます。それらが、それぞれ区分けすることなく融合的に取り組みたい農業は、有機農業であっても互いが理解し、共存し、市内の農業展開を進めていただくことが、大事な部分ではないかと思っています。

そういう中では現在の取り組みも、本市においては、お米づくりに関して農都のめぐみ米と、環境に配慮した生き物にやさしい農法なども進めています。出来る限り様々な農業者の方が生き物や環境にも配慮しながら考える農業として、少しでも、有機等が共存できるような農村社会をつくっていきたくと考えています。

渡辺委員　今はこの取組における有機農業に対する考え方ということなのですが、質問させていただいたのは、国が進めるみどりの食料システム戦略に対しての市のスタンスはどうかということなのです。それに乗りかかって市として一緒に丹波篠山市も進めていこうとしているのか。みどりの食料システム戦略自身は有機農業だけではないので、その中に有機農業に使える交付金があったから交付金申請したということなのか、システム戦略を推進していこうと市も思っていて、その中の有機農業の部分についてはこれを活用していこうということなのか、その戦略に対しての市のスタンスをお伺いしたいのです。

農都創造部　先程の大きな話として、みどり戦略に基づく戦略なのかということですが、基本的に丹波篠山市においても気候非常事態宣言もしており、環境CO2削減についても積極的に取り組んでいるというところなのです。その中で、今回みどりの食料システム戦略として国も打ち出してきたわけですが、やはり他の市においても、減農薬・減化学肥料、それを通じてCO2削減にも努めて来ていますし、日本農業遺産にも認定されて、その持続的な300年という歴史の中で、やはり農業生物多様性を維持しながら継続してきました。これは将来持続するために柔軟な形で、色々な有機栽培を続けてきた、柔軟性のある伝統的な農法というのが評価されています。そういった中で、有機農業と言いましても、慣行農法も大事ながら有機農法も大事にする。減化学肥料、減農薬についても今後持続していくということで、この際、国が要綱も示してきましたので、その中で、今後有機農業を進める中で、慣行の黒豆栽培や水稻の栽培にもその技術が反映できるものとして取り組むということで、今回、オーガニックビレッジの取り組みを進めてきたところです。

渡辺委員　そうすると戦略については、市の考え方とかなり一致するので、その中

で進めていくということだと思います。そうしますと当然、みどりの戦略の全体的な取り組みがあります。一方で有機農業についても、生産ということだけではなく、生産を推進していくとなると、その前提として消費を拡大していった生産を増やしましょうというみどり戦略の考え方なので、その点についてもしっかり取り組んでいく必要がある。申請書の中にも学校での食育について若干触れられていましたが、そうすると、消費者に対して、言葉は悪いですが意識改革的なものについても念頭に置いておかなければいけないでしょう。あわせて戦略を進めていくにあたっては、新しい有機農業ができるような形の技術についても、技術革新イノベーションをして戦略をしましょうということですから、そのあたりの部分もある程度しっかり市として考えていただかないと、生産の部分だけ進めていくのは難しいので全体的な形で進めていただかないといけないと考えます。有機農業をしています、片方で農都のめぐみ米をしていますというように、減農薬の部分と有機の部分とをきちんと整理し、市としてここを応援していくのであれば全体像を持って市のしっかりとした考え方でかかってもらわないと、言葉は悪いですが、理事者のイメージみたいなものだけで進めていくと十分な効果が上がらないのではないかと思います。その上で、もう1点だけ質問したいのですが、有機農業に対しての市としての考え方、丹波篠山市として有機農業の定義は何を使って有機農業とされているのか。それは、農水省が示している有機農業の定義なのか。市として推進していくとする有機農業の定義は、何かということをお教えいただけますか。

農都創造部 有機農業の定義につきましては、化学肥料、農薬を使わない農業と国が示しており、当然その中には、有機JAS認定を受けて有機JASと名乗るという機能がありますし、有機JASの表示でなくても有機農業の技術で栽培されているものがありますので、そういったものを含めて有機農業と呼んでおります。市についても、国が今描くオーガニックビレッジの枠組みの中では、そういうものを有機農業と言っておりますので、市としてもそれに基つき面積、農業者の増大に向けて取り組んでいくことにしております。

渡辺委員 そうすると、農水省が言っているような定義だということでお話されていると思うのですが、そこをしっかりとっておかなければ、農水省については、そういった環境に負荷のかからないような形で化学肥料や農薬を使う、使わない。遺伝子組換えについても使わない。そして持続可能なものにしていくというようなことで、基本的にその全体のシステム、生産システムの

ことを有機農業というように国は定義づけています。一方で、実際そうは言っても農家さんは生活していかなければいけないので、それを実際販売したりする時のいわゆる商品、農産物についていくのが日本では有機JASですけども、これについての区別はしっかり持っておかないと、システムとして、全体としてそれを推進していくのか。その中で当然売上げも上がらないといけなけれども、有機JASを推進するのか。これについては整理をしていかなければいけないと思う。どうしてもなかなかすぐに皆さん有機はハードルが高いので、一定の方向として、できるだけそういった各資材に頼らない形に少しずつ減らしていき、あわせて、地区内で生産される有機資材をどう有効的に活用していくかということもあわせて考えていくことが必要なので、出来れば私としては、システムとしてしっかり市として考えてほしい。

どのように販売するのかについては、販売者が保証するのかについては、有機JASとか国際認定でしたらコーデックス等できちんと決まっていますので、それはそれでしていけばいいということですけども、行政としては、全体的な形のものもしっかり見据えてサポートしていくというようなかたちでお願いしたいし、実際そういう認識であってほしいと思うんですけども、そのあたりについての認識だけお伺いをして質問を終わりたいと思います。

農都創造部 先ほど議員からご指摘のあった、全体を見据えてどのようにコーディネートしていくかというのは行政の役割と感じております。この取組に関しては3回ほど議論をさせていただく等、JAや普及センターを交えて、その進め方について話し合いを持ちました。有機農業につきましては、農協もその技術というのは、まだこれから勉強されますし、普及センターにつきましてもまだ地域に応じたその技術というのがしっかり確立されていないということで、そのノウハウはどこにあるのかと言いますと、農業者の皆様がそれぞれに知識、技術をお持ちになっています。それを見える化し、共通化、マニュアル化していくというのが、私どものコーディネートの役割と思っています。技術面におきましては、関係機関、国の機関や県の機関というところでコーディネートをさせていただきまして、このシステムとして、その中の有機農業をいかに拡大していけるシステムをコーディネートしていくということをしっかりと役割を果たしていきたいと思っております。

大上議員 先ほどの説明では1年目に検討会を立ち上げて、その後計画を策定する。

そしてオーガニック宣言をしていくという流れの説明だったと思うのですが、宣言していくにあたっては一括りに有機と言っても深い認識を持っておられない方もおられると思います。先ほど渡辺議員がおっしゃっていた有機JASマークの件であってもそうだと思うのですけれども、そのあたり市内で認識を深めてもらう周知や、浸透を図っていくために、どのような手段を主として考えておられるのかということを具体的にご説明いただけたらありがたいです。

農都創造部 まず、有機農業につきまして計画についてどのようなことを考えていくのか、記載していくのかということは、お手元に配信しております資料の12頁になりますけれども、まずは、この有機農業に関する計画とはというところや、有機農業の現状と課題、また将来像と基本方針、また、施策体系と取組等を掲げております。最初の取りかかりとして、こうした計画をつくる中では、オーガニック宣言を来年度の5月に検討しており、進めるように考えておりました、その時に啓発推進を図る上でのシンポジウムの開催をさせていただきたいと思っております。お手元の22頁になりますけれども、ホームページ等による情報発信等を行いながら、様々な方に情報を伝えていくというようなことをまずは取り組んでいきたいと思っております。

大上委員 色々な手法を使ってまずそういった浸透していくということは非常に大事だと思います。自然派の会の方から以前にお話を聞いたことがあるのですけれども、こういったことに憧れはあっても、それだけではなかなか食べていけるものではないという非常に厳しい部分もあると思いますので、そういった小規模の自家菜園から始めてみる等、資料20頁の学校給食といったところで食べ物の大事さというのを親にも伝え知っていただくことを、食べ物によって心のそういう先進的なことも影響があるということも言われておりますので、そのあたりを根本的に周知していくことは、非常にまた色々なことにつながっていくのかなと思いますので、市内で、皆さんにこういった認識が広まっていく方法を色々と考えていただきたいと思います。これは意見です。

栗山委員 丹波篠山市内の方が、ネットで調べてみても出ておりましたので身近にも感じたのですけれども、しかし実際のところはなかなか厳しい。私のところの社員が一度、有機農業について県にも問合せしたみたいですけど、簡単に出来ないというような感想を漏らしておりました。今回ここで提案されている形を見ましたら、ワクワク農都づくり協議会という大きな組織

をつかって、その中に篠山自然派は有機農業をされている団体なので問題ないと思っています。あと、次に認定農業者というのが出ております。認定農業者は大がかりにされているので、ここで有機栽培となれば、なかなかこれは難しいという感じがします。そして一番下の農業協同組合も組織が大きいので、こちらもなかなか取組が難しいなという感じはします。したがって篠山自然派の組織を育てて大きくしていく方法がいいのではないかという感想を持っております。今も、どのようにして進めていくのかが一番大事なところで、乳白米等、今、現場ではそういう問題が出ているので、そのようなことを少しでも解消していくことが市内の農家を少しでも手助けしていく方向になるのではないかと。

農都のめぐみ米もあるのですが、有機農業というのは、2千人もの農家の中で63人の方がされているので、一つの組織に光を当てて、それを丹波篠山市内に少しでも広げていく考え方は、大変良いことだと思います。それによって丹波篠山の米というものが黒豆等農産物の価格をアップしていく考え方はいいことだと思っております。今現在JAS関係の認定はハードルが高いようにも聞いております。この組織でうまくハードルが高いのを越えていけるのかについてお聞きしたいのです。実際どのようにしていかれるお考えなのか。

農都創造部 議員ご指摘のとおり、有機農法による米づくりについてもかなりハードルが高いと言いますか、当然収量につきましてはかなり落ちるのですが、認定農業者の試算によりますと、その分単価が上がりますので、結果としては同じぐらいの収入になるというように聞いております。

ただし、今回の認定農業者さんは大規模にやっておられるのでなかなか難しいのではないかとのご指摘ですけれども、今回自然派の会と認定農業者さんの米作り、黒大豆作りをされている方が一堂に話し合っ、その技術や課題等といったことを話し合うということが初めての機会ということで、それぞれお持ちの技術を意見交換もしていただきました。

その中で、やはり認定農業者さんとしては、普通の米づくりのめぐみ米という減農薬・減化学肥料だけではなしに、もっと特徴をつかって、さらにとがった形での品質の良い、更においしい環境による米を作りたいというような意向でございます。それを中心に、更にその経営所得を上げていこうというような思いがありまして、難しい、ハードルが高いということもあるのですが、それを乗り越えることで、更にそれが広がり、丹波篠山のイメージも広がっていくのではなかろうかという、こういった取

組を考えております。

いずれにしましても技術の革新、マニュアルづくり、仕組みづくりといったことも今回の有機農業の計画づくりの中で、体制もそうですし、整えていくということにしており、今始まったところでございますので、この一年間まずは計画づくり、そしてあと二年間実践、マニュアルづくりも行っていきます。その中で、少しでもハードルが低くなって、取り組みやすいように推進していきたいと考えます。

栗山委員 認定農業者と自然派の方が意見交換される機会が出来たということは、非常に良い話じゃないかと私は思います。

それは、認定農業者にとっても商品の品質が向上するというところで、自然派の方の技術力はすごいものがあると思います。きっと、それを学ばれることは技術力の向上につながるので、それであれば良い機会だと思いますが、ハードルはそんなに低いものではないので、1年、2年かけて取組を本腰入れてやる必要があると思います。

自然派の方も全体のうちの僅かなメンバーなので、丹波篠山市は全体で2千人農家の方がいらっしゃるということなので、それを踏まえた上で考える必要があるのかなというふうにも考えます。

少しでも、技術力アップという意味でとらえることは大事だと思いますので、両方も考えてほしいなど、有機農業を育てることも大事ですが、その辺も必要じゃないかと考えますがいかがでしょうか。

農都創造部 先ほどご指摘ありましたように農都のめぐみ米でありますとか、一等米比率のこともありますし、そういった基本的な技術でありますところも農協と連携して、今、品質向上や収量向上について色々と進めておりますので、有機農業と慣行型の農業もそれぞれ大事な位置づけになっておりますので、共存できる形で、どちらも良い形で所得向上につながりますように進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

栗山委員 いずれにしても農産物の品質の向上が丹波篠山の農業を今後も継続するためには大事な要素ではないかと思っています。そのための努力が大変重要だと思います。そういう意味でも、ある面取り組んでいただけることは、全体としてのレベルアップにつながるのではないかと思うのですが、その辺の観点を今言われましたが、収量が少なくなって価格は高いでは、収量が少ないと結局は手取りがあまり変わらないなということでは意味がないので、手取りが上がるようなところをしっかりととらまえていく。黒豆もかなりの労力を費やされているということです。そういったところにも目

を向けてやっていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

小島議長 今、作り方等について随分議論されているのですが、販売の方法やどういうルートであるのか、どういう場所ですということが、いただいた資料の21頁には書いてあるのですが、このあたりについては、例えばどこで議論されるのか。今回委託をされて計画までは事業者へ委託をされようとしておりますが、この販売等々の流通に関してはどういうお考えでしょうか。

農都創造部 販売の方法につきまして今ご意見をいただきましたけれども、こちらは検討会を開催する中で、一つの販売先になります飲食事業者やそういう販売先、旅館事業者等、そういったところもこのプロジェクト検討会の一つのさらに深掘りしていきます販売面についても、プロジェクトチームみたいな形のものをつくり上げて、そういったところで販売面も検討してまいりたいと思います。またこれは、生産面においても同じような形で取り組む中で検討を掘り下げて、生産から消費、販売等を考えていきたいと思っております。

小島議長 そこまで進んでいないと思うのですが、例えば同じコーナーというのか売場に、既存のものと、このように無農薬、有機でつくった野菜の分け方は、コーナーで分けていこうというお考えがあるのか。例えばそこにシール貼る程度の、何かそういうようなお考えはまだかもしませんが、その点についてお願いします。

農都創造部 今お示ししている資料はあくまでも現時点こういったイメージで進んでいきたいという思いでありまして、今ご指摘のありました具体的な方法というのは、まだこちらでは検討していませんので、今後そういった意見も参考にしながら良い協議会になるように取り組んでいきたいと思っております。

大上委員 13頁の担い手支援事業なのですけれども、これは申請された方全てが、採択されたという認識でよろしいのでしょうか。

農都創造部 今ご質問いただきました6名の方全員採択か否かという点につきましては、先日、採択について一報が入り、全員採択されたとこちらで確認をさせていただきました。

大西座長 今現在農業を担っていただいている方のほとんどが七十何歳という高齢になっておられます。これは有機農業を進めるにあたって、果たしてどこまでその高齢者がやっていけるのか。それと若者たちが有機農業をしないと、どれだけ関わっていただけるのか。そのあたり心配をしているところなのですが、担当課としては、今後、若者たちにどのような形で有機農業

をやってみたいとなるよう進めていかれるのか、考え方をお聞かせください。

農都創造部 有機農業について、若者の皆様への取組の進め方については、特に、新規就農者の相談等、こちらの窓口でもお受けして、新たに農業を始められる方については有機農業で色々な作物を栽培していきたい、販売を拡大していきたいというようにお問合せが多くございます。

こういった状況もありますので、ご自身での農業計画とあわせながら、篠山自然派の会の皆さんを通じて、有機農業の学びというようなこと、情報提供というようなことも今後していきたいと思っておりますし、現在のところも篠山自然派の会の皆さんで市民センター等において有機農業の講習というようなことにも取り組まれておりますので、そういったところを一つの窓口にししながら、新たな農業者も安心して実践できるようなご案内、仕組みづくりを継続して進めていきたいと思っております。

渡辺委員 協議会のガバナンスのことについてお伺いしたいのですが、この支援をしていく協議会について、申請書では、一定構成員で書いてあるのですが、これについては固定のものなのか、それとも今後色々と有機農業に取り組む部分の潮流として、福祉関係の方との連携、一般的な農福連携等といったようなこともありますけども、そういった部分等もビレッジという部分にも広がりというのか厚みというのかが出てくるのかなと思うのですが、協議会自身での構成員というのは、一定開かれた団体なのでしょうか。その辺りについてお伺いしたいと思います。

農都創造部 ワクワク農都づくり協議会につきましては、この計画づくりのために設置した協議会でございます。検討、話し合いを進める中で、そういった農福連携でも進めておりますし、あと関係する畜産農家や消費者、市内の観光協会、商工会も混じえてはどうかという話もあったのですが、まずは生産を、技術を固めるといった部分で、現在は、生産者主体でチームを作っております、その検討する中で農福連携である等、関係機関を集めて、テーマごとに議論を進めていこうと考えております。ですから、そういった今クローズでやっていくということではなく、それぞれのテーマごとに毎回設定して開かれた中で議論をしていきたいと考えております。

■農都創造部 農都整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 添付資料を付けていただいておりますが、それぞれ緊急性が高いとか市の環境の取組を進めるためにどんどん進めていきたいという思いで多分今回補正を上げていただいていると思うのですが、そういった意味で、この資料において申請日が予定というのは一定理解するとして、ただ、事業費が予定でわからないものに対して補助金の審査をするようにというのは、申し訳ないですけれども、予定事業費を出してもらわないと審査ができません。このような状態で財政の審査を通ってきたとは思えないので、きちんと予定事業費が一定あって、それに対して補助率を掛けてこの予算で、補正をお願いしますというものだと思うのですが、この事業費が予定では全然審査出来ないで、資料を出してもらうように座長からお願いしていただいけませんか。

大西座長 課長どうですか。今委員から意見があったように、予定事業費を出し、日程を明らかにして審査に臨んでいただきたいと思いますがいかがですか。

農都創造部 先ほどの委員のご指摘ですけれども、このため池の応急修繕に関しましては、4月4日に遠坂池の堤防の一部が崩れているという情報を受け現地確認を行いました。堤体が道路と一体的であり、下流に漏水箇所が見当たらず、洪水吐部分は堤体の厚みが少ないためです。今すぐに決壊する恐れはないというものの6月に入り、梅雨の時期で降雨も増える中、これ以上の崩壊を防ぐために、予算確保出来しだい申請いただきたく、これに関しましては積算200万円として、80%の補助を行うということです。

渡辺委員 だからそれがいくらか知りたい。

農都創造部 タブレット資料事業費予定となっておりますけれども、これはしっかりと積算した数値での事業費でございます。事業費はあって、その補助額は、それぞれ上げさせていただいている額をということで、事業費は当然確定しています。この予定の分に関しましては、その補助前の事業費を掲載すべきところを、予定と記載しているところで、大変誤解を与えてしまい申し訳ございません。

< 暫時休憩 >

大西座長 それでは課長から説明をお願いいたします。

農都創造部 大山下のため池応急修繕に関しまして、タブレットデータで添付しました資料を再度、こちらでご準備いたしました。それに関しまして、市の補

助額として200万円と計上しておりますが、事業費の80%補助をさせていただき、2,500,300円の事業費です。

それと、生態系配慮型の多面的機能支払交付金事業型ですが、今田西部並びに口坂本西谷地内の素掘り用水路「のぼろ型」水路の設置は、市の補助額として今田西部が41万8千円、口坂本西谷地内が124万円の補助をさせていただきます。事業費の算出につきまして、124万3千円から82万5千円の差額を補助として計上しております。口坂本西谷につきましては、308万円から184万円の差額として124万円を市の補助として計上しております。

大西座長 課長、資料の申請日欄の予定についてはどうですか。

農都創造部 こちらにつきましては、補正予算で額が確定しましたら申請いただき、助成を行う予定としてございますので、この申請日については補正予算が通りだと思いますので、よろしくお願いたします。

栗山委員 農工団地については、事業費はどうなるのですか。

農都創造部 こちらにつきましては本年度当初から予算を計上しておりましたが、農工団地篠山中央地区の加藤産業様の造成工事に伴いまして、用水路の付け替えを環境に配慮した農都の「まほろば水路」で整備させていただきます。市の補助額として、200万円を計上し、延長としましては300mを予定しております。事業費としては1千万円の事業費ですので、70%の補助につき、上限200万円で当初から計上させていただいております。

栗山委員 この資料には1千万円と書いてありますが、これはどのように理解したらいいのですか。

農都創造部 事業費1千万円のうち、70%の補助で上限200万円にて予算計上させていただきます。

渡辺委員 上のため池については80%補助ということで理解させていただいたのですが、生態系配慮型の市の補助額の計算方法について、今田は82万円ほど引いて、口坂本は165万円ほど引いてということになっているのは、その下の農工団地は上限200万円で分かるとして、どういう計算で市の補助額が決定されているのですか。

農都創造部 先ほどの委員のご指摘ですが、こちらの算出につきましては、多面的機能支払交付金事業型と申しまして、生態系に配慮した工法を選択したことにより、通常の工法とその生態系配慮で工事をした場合の差額について増加した工事費相当額を補助として計上させていただいております。補助の上限につきましては300万円なのですが、こちらはお見積りをいただき

まして、その差額について市の補助として予算の計上させていただいております。

渡辺委員　そしたら、事務の手続的なことについてお伺いしたいのですが、正式な申請はこれからだと思うのですが、この予算化にあたっては、通常工法の見積りとそれから環境配慮型の見積りが2つあって、その差額分について市として政策的に応援していきましょと、事前に2つの書類を手元にいただいて計算をされているということでしょうか。これ上限も200万円でしたか。その条件もあわせてお願いします。

農都創造部　先ほど委員のご指摘ですが、こちらの方につきましては通常工法で施工する場合と、環境に配慮した工事で施工する場合の両方を見積りをいただいております。上限額につきましては、300万円を上限として要綱に定めています。

渡辺委員　それは理解をさせていただきました。実態だけ、そこまで確認出来ないかも知れませんが、この分の基本的な部分についても、土地改良のメニューとして補助対象になっていたのではないかなと思うのですが、それはなっていないのですか。どうでしたか。

農都創造部　先ほどの委員のご指摘ですが、多面的機能支払交付金事業の対象となります。通常工法は多面的機能支払交付事業で対応していただき、生態系に配慮した工事をする場合に、その増加したものについて市土地改良事業補助金として交付させていただくことになります。

栗山委員　農工団地についてですが、上限が300万円と先ほど話があった。この件は200万円というように書いてあるので、これ1千万円というのは、こういった環境に配慮した水路であった場合の金額は幾らなのですか。その表示は、どのようになるのですか。

農都創造部　農工団地につきましては生態系保全型ということで、市単独の土地改良事業補助金の交付要綱で定めておまして、こちらにつきましては70%を補助させていただくということと、上限200万円を計上させていただいております。今田西部と口坂本西谷とは補助金の計算が違いますが、農工団地につきましては、300mを施工するのに1千万円かかるということの中で、その上限70%で、200万円の補助を当初予算で計上しております。

栗山委員　農工団地のような区域について、生態系に配慮した部分が必要なのかという思いもあるのですが、あのような平場のところに、普通の水路では

駄目なのかなというようなことも考えられるのですが、その点はどのようなのですか。山間部に近いところであればオタマジャクシなどが生きているでしょうけど。

森本副座長 大山下のため池の応急修繕ですが、写真を見させていただいていると、足が写っていて、歩幅が60cmとすると3mぐらい、堤体は道路と一体であり、厚みがある。漏水見当たらず。という表示もあることから考えると、応急的に管理者でするのは大変だという意識をお持ちかもしれないけれど、市内多くのため池がある中、応急修繕をする必要性について説明をお願いしたいと思います。例えばうちの集落でも3つため池を持っていますが、これぐらいの崩れなら何カ所もある。地元で、冬場にシガラ掻いて土を上げたりしてきた中、応急に、それこそ年度当初からの初の補正予算で慌てて補正予算を計上して修繕しないといけないものなのかという必要性だけをお願いしたいと思います。

農都創造部 先ほどの委員のご指摘ですが、この件に関しましては令和4年4月4日に、地元からご連絡いただきまして、堤体の一部が崩れているということで現地確認を行いました。堤体が道路と一体的でも厚みがありまして、下流に漏水箇所も見当たらないということですが、洪水吐部分の堤体厚みが少ないため、梅雨時期の降雨も増える中でございまして、これ以上の侵食崩壊を防ぐために、補正予算で予算が確保出来しだいに、地元から申請いただいて、今回の助成を行うということで考えています。

栗山委員 先ほどの農工団地の件について、なぜ配慮型の水路にしたのかお尋ねします。

農都創造部 この農工団地の水路については、工事前から何度も調査に出向きまして、丹波篠山では比較的珍しいメダカもたくさんおりましたし、それ以外にもドジョウ等、非常に多くの水生生物が生息していたことを確認しております。栗山議員がおっしゃるように、山際の水路と盆地中央部、平地部の水路では生息している生き物の種類が違います。種類が違ったとは言え、どちらか一方だけ保全すればよい、それで全部の生物が守られるというものでもありませんので、その場その場で必要な環境配慮がとられるべきかと考えております。ですので、今回は平野部で生息しておりました生物を対象にした環境配慮を施したということです。

栗山委員 今の説明を聞いて、よく調査していただいた上で環境に配慮する方が丹波篠山にとって良いということでこの予算が出ていると理解しました。

■観光交流部 商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員 今回デカンショ祭りが2年ぶりに復活ということで大変期待もしているのですが、500万円という補助金を上げていますが、金額は抑え目にされているのですか。毎年、1千万円ぐらいの補助金と理解しているのですが、500万円ぐらいでどうなのですか。1千万円がある上に、追加で500万円ということで理解すればよろしいのですか。

観光交流部 もともとデカンショ祭りの補助金につきましては、当初予算で1,153万5千円計上させていただいております。今回は、それに追加ということで500万円お願いしようとするものです。

栗山委員 今回、2月末に色々な企業からの協賛金も厳しいのではないかという話もあったのですが、例えばアドバルーン等といった協賛の仕方もあり、それが値上がっているというようなことも情報としては聞いているのですが、当初8万円ぐらいのものが15万円というようなことで、そうなると協賛者も出しにくいなというようなことも聞いているのですが、それについての補助はできるのでしょうか。

観光交流部 色々物価も上がっておりまして、またガードマンの人件費等も上がっております。以前から補助金の額というのは一定の額で続けていましたけれども、以前よりもかかる経費については総体的に上がっているという印象は持っております。それで今回500万円の計上をさせていただくのですけれども、主に、三の丸広場に通ずる道に大量の消毒液を置いたり、そこにガードマンを配置して呼びかけたり、踊りの参加者に対してオリジナルのマスクをお配りする等、そういったコロナ対策の経費に主に使っていくたいというふうには考えておりますけれども、全体的に支出の方が上がっているということは事実でございます。

栗山委員 三の丸のアドバルーンについて先ほど申しましたように、毎年8万円なのです。それで、ある団体が8万円を予算化していたのに対し今回15万円必要なために出来ないな、という話も聞きました。団体も予算の中でやっており、盛り上げようとしていることから、市として、それに対する支援等する考えについてはいかがですか。

観光交流部 先ほど委員がおっしゃったとおり、物価が上がっていて8万円が今15万円ということですが、それに対する補助というのは今のところ考えておりません。先ほど課長が説明したとおり、そういう事情もあるし、

やはり企業協賛となってくるとこのコロナの影響で厳しい団体もいらっしゃるということで、見込みとして例年の2分の1の収入しか見ておりません。その不足額を今回、この500万円や実行委員会の事業引当金500万円合わせて1千万円をそれに当て、できるだけ通常どおりに近い形のデカンショ祭を開催していこうというふうに考えておりますので、補助についてはご理解をいただきたいと思います。

栗山委員 今の件ですけど物価が上がっていて、ヘリウムの分費用がかかっているのですが、ある面仕方がない。出来ること自体が大変ありがたいことで、その方向で予算化に関しては賛成であります。

大上委員 詳細はまた今後の実行委員会等で協議・検討されていくのだと思うのですが、現時点で、その感染対策に対する市の基本的な考え方、例えば人数制限はできるものなのかどうか。そのほか、先程、アルコール消毒液を並べてというような話でしたが、それらについて、例えば、よさこい祭りが先日行われた時には簡易な門を設置し、そこで検温、消毒して入りました。そういったことも含めて、どのような対策を講じようかとされているのでしょうか。地域等でイベントや祭りを開催される際に、市のデカンショ祭りの指針というのか、方向性による影響がすごくあるように思います。それらのことについて、地元の方もすごく注意されていることから、今の時点で分かる範囲で具体的に教えていただけたらと思います。

観光交流部 先ほど大上委員がおっしゃったとおり、詳細につきましては、今後実行委員会のほうで協議していくわけでございますけれども、今現在の振興会の総会において協議された内容につきましてご報告をさせていただきます。

まず来場者にはマスク着用、手指消毒など感染予防対策の徹底を呼びかけます。それから、アルコール消毒の場所の設置ですけれども、三の丸広場で行いますデカンショ祭りについては、基本堀に囲まれていますので、デカンショ館、地方門のところの北から入る方と、それから東馬出の方から入るところ、それと南からは市民グラウンドのところ、夜店会の方の、その3カ所が基本出入口になろうかと考えておりますので、そこに、そのゲートまで設けるかどうかは別にしまして、両サイドに消毒液ないし、屋外ということもありどこまで正確に測れるかわかりませんが、体温検知するようなものも置きたいとは考えています。ですので、そちらにガードマンも配置をする等考えています。

あと、露天商の数ですけれども例年200ほどの露天商を呼びかけて

いましたが、それを半分にし、間隔をあけてテント一つ飛ばしにして設置したり、密にならないように席を一つずつあけるとかいう対策、また踊り手の方同士の間隔を1.5mから2m程度あけて密にならないようにしたり、マスク着用をする。その他デカンショ祭り振興会の総会において出た意見の中から採用されたのですが、アルコールを飲むと声が大きくなったり、気が大きくなったりして、感染対策の徹底も難しくなると考えられることから、会場内ではアルコール販売をしない、また持込みもしないと呼びかけます。

大上委員 そのような対策は大変大事であると思います。例えば呼びかけということになりますと、甲子園球場でも、大声を出さないように、マスク着用してくださいとガードマンがプラカードを持って促しており、間、間にマイクを持ってアナウンスでも周知をされていますが、同様に、お祭りの会場ではありますが、そういったことも中にはあるかもしれないということですか。

観光交流部 これも具体的には実行委員会において検討してまいりますけども、そのアイデアもお伝えをさせていただきたいと思います。

大上委員 オリジナルマスクの話がされましたが、それらの単価と個包装になっているのか、おおよそ枚数的にどれぐらいの人数を考えておられるのかお伺いします。

観光交流部 見積りをとって、一日だけの使い捨てにすると5000枚ほど作成して大体60万円ぐらいの予算で考えているのと、または、10回ぐらい使える、もう少し単価が高いマスク2500枚を買わせていただくのか、実行委員会で検討しているところです。

渡辺委員 必要で何とかしてほしいからということで助けることはいいと思うのですが、その内容だけ確認させていただきたい。

主旨の確認ですが、最初、協賛金等減ることからその分で予算組みが出来ないため、500万円と基金500万円というように受け取りましたが、話を聞いていると、途中から、感染対策の話が色々されています。この感染対策については実行委員会がされるものだと私は思っています。全体の事業の中に今回これを含めようという形で取り組んでいるように思うのですが、この感染対策については、市として行ってくださいということこの500万円の中に感染対策費という形で内訳があるのか、そのところをお願いします。あわせて、協賛金が2分の1しか集まらないということに、2分の1に附属する額が1000万円なのかということ。

観光交流部 地区協力金について、平成31年に開催したときは収入が230万円あったのですが、今年は地区協賛金をいただかないということでゼロになります。また、特別協賛金について、平成31年度は450万円収入でいただいております。それが半分ということで225万円減になります。そして、広告料収入について平成31年度は、11,063,000円、収入で上がっているのですが、これが半分ということで512万5千円が収入として見込まれるということです。露天商の出店料ですが、200店舗を100店舗に減らしたことから、平成31年度は240万円の収入がありましたが、それが半分ということで120万円になります。この3つを足しますと、857万5千円になるのですが、この分が足りないということと、あと感染対策で150万ぐらい要るのではないかとということで、1千万円の減となることから、今回補正でお願いしたいということです。

渡辺委員 そうすると、不足する分と感染対策費用として、今回実施するためには1千万円の予算を何とか工面しなければならないということで理解させていただきました。ただし、この500万円は、特別協賛金や広告料等減るのではないかとこの見込みであり、これがもしも、地域の祭りなので、しんどいけれども何とか応援しなければということで、2分の1で思っていたけれどもみんな頑張っていたというふうなことになるならば、最終予算を締めた段階で不足するであろうと思っていた1千万円ほどではなく、もう少しよかったということで、500万円ではなくその不足分の補助金を出すという意味合いで提案をされているのでしょうか。それとも、500万円は不足しようが、十分集まろうが補助してしまうというふうな考え方なのでしょうか。後段の場合であれば説明がつかないので明確にしておいていただけたらと思います。

観光交流部 渡辺委員のご指摘のとおり、この50%の協賛金とか広告料収入を見込んでいるということですが、これが実際に何割になるのかわからないというところがございます。ですから、補助金、それから追加の補助金ですが、最終的には精算をする形で、不足分について当てていきたいと考えています。

森本副議長 渡辺議員が質問された中で、地区協賛金を集めないと説明されたのは、各自治会から出していただいていたものを今年はいいただかないということで、そうすると、来年以降も開催する際に集めないのか。一旦集めなければ、次にくださいとお願いしにくい。去年は出さずに済んだらという

ような反発が当然あると思いますので、その点について整理をよろしくお願ひします。

観光交流部 企業と同じように各家計においても、自治会においてもコロナの関係で、クーポンを配布する等のことを行っているとおり、少なからず家計に影響があるだろうということもありまして、今年に関しては集めないという決定をしました。いただかないという決定はしましたが、来年度以降については未定です。こちらについても振興会において検討していくことになろうかと思ひますので、今この場で即答は出来ませんが、そのようなご指摘もあるということは伝えていきたいと思ひます。

森本副座長 了解しました。地域のお祭りに協賛金はいただけないにもかかわらず、行かないデカンショ祭りにどうして協賛金を出さなければいけないのかという苦情を私たち議員はたくさん聞いてきました。その都度、そうは言っても、市のメインイベントなので協力してくださいという話をしてきました。今、課長がおっしゃったように、今年度はコロナの経済対策をする中でお金を集めさせてくださいというのは言いにくいということで、今年度のみ、地域の皆さんのご協力は要請をしないでおこうということで、問い合わせがありましたら、来年度以降またご協力をお願いいたしますと進めさせていたいただきたいと思ひます。

■ 農業委員会事務局 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 人・農地プランが法定化されたことで農業委員会の役割は大きくなってきていますし、新しい技術をしっかりと状況を見ながら、本市でどのような取組ができるのかというような視察に行っていただくのは非常にいいことであるという思いで聞かせていただきました。

しかし一点気になりますのが、バスにかかる費用の増大について、感染対策のためということでの提案になっています。任意の団体で感染対策として、ゆとりを持って行こうというのは理解できますが、農業委員会というひとつの行政機関として、乗車数を制限するという事例を作ってしまうことはいかなるものかなという危惧を持っています。日本バス協会は、貸切りバスは窓を開けて走ってもいるし、非常に安全です、そうしたことの問題はありませぬということで、乗車規制はこれまでも、今もかけていないのです。そういった中での実施により参加される方は、そのことで安心

されるからだとは思いますが、バスに定員どおり乗るといけないという誤ったメッセージを発することにならないかと思います。今後、色々な事業でバスを利用するときに、農業委員会ではバスの定員ではなく乗車人数を減らして行かれたというようなことになる。バス会社が安全だと言っていることに対し、行政側としては全員乗ると安全ではないということになってしまうとどうなのかなと思いますので、そのことについて運営委員会で協議されたとしても、行政側として、そうですかと予算をすぐに出してこられたことはいかがなものかだと思います。バス協会等が出している指針やガイドライン等、どのように整理をされて今回補正予算要求されたのでしょうか。

農業委員会事務局

渡辺委員がおっしゃいますバス会社の感染予防に係る安全確保、乗車規制をかけていないということと、我々が感染予防のためバス1台増に伴う予算要求させていただいていることの矛盾についてということだと思っておりますが、旅行会社に確認をさせていただきましたところ、乗車定員でプラン等を実施している例がなく、最大でも35名で感染対策を行った上でツアー等を計画しているというお話を聞かせていただきました。今回の視察研修に全員出席いただいた場合、推進委員、そして農業委員がそれぞれ19名ずつで38名になります。合わせまして、事務局の随行が2名と、農協の代表理事や市長部局にも声かけをさせていただきまして、最大42名での実施となり、35名を超える視察研修になりますので、今回は、分乗した形で実施をさせていただきたいと考えたところです。

渡辺委員 全体としてはそのような規制はないけれども一般の旅行会社が自主的に35名でツアーを組んでいますという形で、ご提案を受けたということで理解させていただきました。

そうしますと、35名までは1台に乗れるということで、どうしても諸般の事情で参加出来ないという農業委員、推進委員もいらっしゃるかと思います。これは42名全員出席した場合ですから、参加人数が35名以下になると1台で実施できるというような理解でいいですか。

農業委員会事務局

委員がおっしゃるように、35名以下であれば1台で実施と考えております。今現在大型車で要求させていただいていますが、参加人数によりましては大型車から中型車に変える等、なるべく支出を抑えるような形で実施をさせていただきたいと思っています。

森本副座長 今、最大35名というお話を聞かせてもらいましたが、大型バスの定員が何人でしたか。どう考えても、その35名がどのような座り方をするのかなと理解できないのですが、旅行会社がどうこうで35名ということであるとしても、丹波篠山市農業委員会として感染予防をどう考えるのかによって、35名まで乗るのか、それとも、農業委員や農地利用最適化推進員に勉強してもらう機会に感染拡大に繋がるといけないというような指針みたいなものがあれば、私は35名にこだわらなくても、うちは徹底して2つの席のうちに1人しか座らないのだということであれば、最大何名というような考え方を持っておいていただくのがいいのではないかと思います。思いを持っていますがいかがでしょうか。

農業委員会事務局

大型バスの定員につきましては1台45名ということで理解しています。35名の座り方につきましては、なるべく間隔をとる等、ソーシャルディスタンスを確保しながら旅行会社と相談し、より一層感染対策できるような形で配置をさせていただきたいと思っています。

森本副座長 旅行会社は旅行なのです。農業委員会の目的とすると、全国で一番の先進地である下呂へ研修に行き、今他市からの研修を受けないところが多々ある中で、丹波篠山市の研修を受入れてあげようというところへ行き、それを丹波篠山市に持ち帰って、取り組んでいこうという中で、もし万が一という、私たちは旅行に行っているのではないという意識を持っていたら対応をお願いしたいと思います。私は2台になったとしても、農業委員の安全を考えて、これからの丹波篠山市の農地保全を考えたら意味があると思います。旅行会社が35名と言うから35名乗りましたというよりも意義あると思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

■議員協議

(意見なし)

議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第4号)

一部長等への確認 なし

市長等への質問 なし

■意向確認

議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

大西座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

行政評価 対象事務事業の選定

年間テーマ 「SDGsの取り組みについて」

森本副座長 あいさつ

閉会 12:02